

第50期報告書

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

FUJITSU



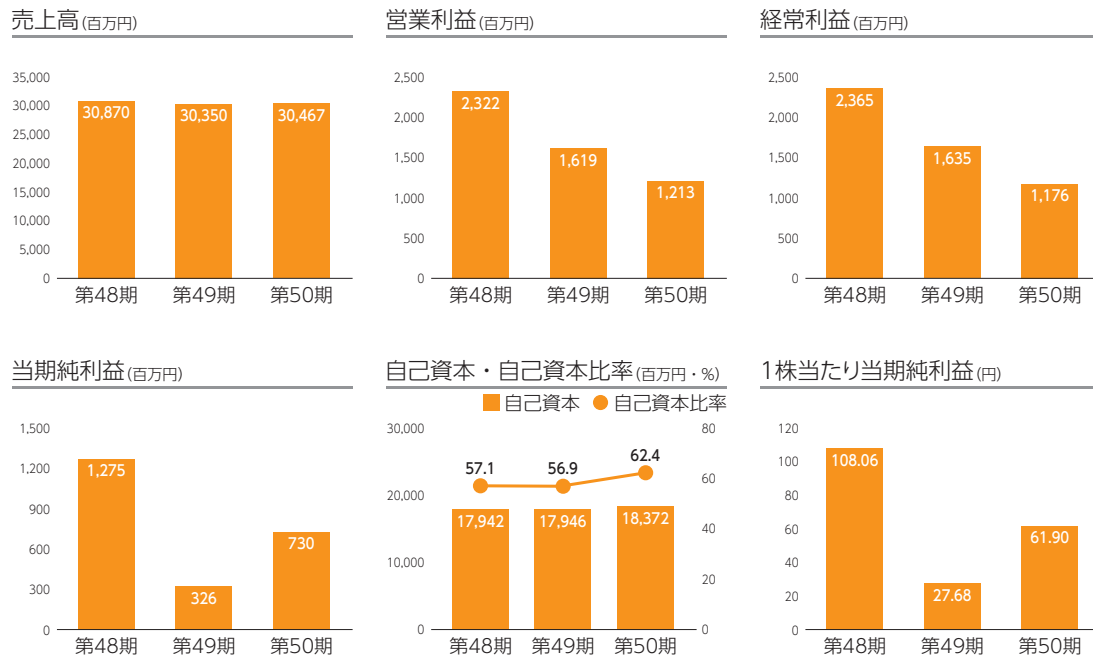
東京都港区のお台場と芝浦を結ぶレインボーブリッジ

株式会社 富士通ビー・エス・シー
FUJITSU BROAD SOLUTION & CONSULTING Inc.

shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

証券コード：4793



Contents

財務ハイライト(連結).....	1	【計算書類】	
株主の皆様へ.....	2	貸借対照表.....	20
事業報告		損益計算書.....	21
(第50回定時株主総会招集ご通知添付書類) ...	3	株主資本等変動計算書.....	22
【連結計算書類】		【監査報告書】	
連結貸借対照表.....	17	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告.....	23
連結損益計算書.....	18	計算書類に係る会計監査人の監査報告.....	24
連結株主資本等変動計算書.....	19	監査役会の監査報告.....	25



代表取締役社長

室町義昭

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、以下当期といいます)の事業概況についてご報告申し上げます。

当期における国内経済は、世界経済の減速や長期化する円高の影響により、先行き不透明な状況で推移しましたが、昨年末の政権交代を機に円高・株安が解消されつつあり、国内景気には回復の兆しが見え始めました。

IT関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイスの急速な普及とクラウドビジネスの拡大が見られましたが、一方では企業のIT投資の抑制や先送りなど、当社グループにとりましては厳しい経営環境が継続しました。

このような状況のなかで当社グループは、多様化する顧客ニーズへの対応と、高品質なサービスを提供するとともに、新分野へも戦略的に参入して新規商談の獲得に努めました。その結果、売上高は30,467百万円(前期比0.4%増)となり前期を上回ることができました。

利益面では、戦略的に新規商談の獲得に努めたことや顧客から厳しい値引き要求を受けたこと、また一部に不採算プロジェクトが発生したことなどにより原価率が上昇したため、営業利益は1,213百万円(同25.0%減)、経常利益は1,176百万円(同28.0%減)となりました。当期純利益は730百万円(同123.6%増)となり、税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩しを行った前期と比較して大幅に増加しました。

当期の期末配当金につきましては、安定配当を維持して株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、第50回定時株主総会でのご承認を経たうえで1株につき13円50銭といたしたく存じます。この結果、年間配当金は中間配当金13円50銭を合わせまして1株につき27円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、以下当期といいます)における国内経済は、世界経済の減速や長期化する円高の影響により、先行き不透明な状況で推移しましたが、昨年末の政権交代を機に円高・株安が解消されつつあり、国内景気には回復の兆しが見え始めました。

IT関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイスの急速な普及とクラウドビジネスの拡大が見られましたが、一方では企業のIT投資の継続的な抑制・先送りやコスト削減要求が強くなり、当社グループを取り巻く収益環境は依然として厳しい状況にありました。

このような状況のなかで当社グループは、多様化する顧客ニーズに対応し、高品質なサービスの

提供と商談の掘り起しをはかるとともに、新分野へも戦略的に参入し新規商談の獲得に努めました。その結果、売上高は30,467百万円(前期比0.4%増)となり前期を上回ることができました。

しかしながら利益面では、戦略的に新規商談の獲得に努めたことや顧客から厳しい値引き要求を受けたこと、また一部に不採算プロジェクトが発生したこと、顧客から高い品質要求を受けたことなどにより原価率が上昇したため、営業利益は1,213百万円(同25.0%減)、経常利益は1,176百万円(同28.0%減)となりました。当期純利益は730百万円(同123.6%増)となり、税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩しを行った前期と比較して大幅に増加しました。

(単位：百万円)

	第49期 平成23年度		第50期 平成24年度		前期比	
	金額	百分比	金額	百分比	増減額	増減率
売上高	30,350	100.0%	30,467	100.0%	116	0.4%
売上原価	25,599	84.3%	26,346	86.5%	747	2.9%
売上総利益	4,751	15.7%	4,120	13.5%	△630	△13.3%
販売費及び一般管理費	3,132	10.4%	2,906	9.5%	△225	△7.2%
営業利益	1,619	5.3%	1,213	4.0%	△405	△25.0%
経常利益	1,635	5.4%	1,176	3.9%	△458	△28.0%
特別損失	178	0.6%	13	0.1%	△165	△92.4%
税金等調整前当期純利益	1,456	4.8%	1,163	3.8%	△293	△20.1%
当期純利益	326	1.1%	730	2.4%	403	123.6%

【事業区分別の売上高】

(単位：百万円)

	第49期 平成23年度	第50期 平成24年度	前期比	
			増減額	増減率
通信キャリアシステム	11,096	10,421	△674	△6.1%
民需システム	6,184	5,475	△708	△11.5%
公共・金融システム	4,296	4,498	201	4.7%
エンベデッドシステム	5,033	5,993	960	19.1%
その他	3,740	4,078	338	9.0%
合計	30,350	30,467	116	0.4%

(注) 事業区分の見直しを行っており第49期の事業区分は組み替えています。

(単位：百万円)

	第49期 平成23年度	第50期 平成24年度	前期比	
			増減額	増減率
スマートデバイス	2,199	3,740	1,541	70.1%

(注) 上記は全事業区分に含まれるスマートデバイス関連の売上高の総計です。

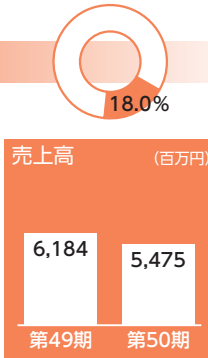
通信キャリアシステム ● 売上高 10,421百万円(前期比6.1%減)

通信キャリアシステム分野では、大規模なSI(システム・インテグレーション)案件が減少しましたが、既存の基幹システムや顧客管理システムなどの開発案件に継続して取り組みました。通信キャリア向けには、ビルディング系のアプリケーション開発や、ネットワーク系の開発、業務系や情報系のDWH構築、CWH構築、インフラ基盤構築などを継続して提供しました。また、既存顧客においては新たな商談の掘り越しに努め、情報メディアや電力などの分野においては新規商談の獲得に努めました。その結果、売上高10,421百万円(前期比6.1%減)と前期比で減少しました。



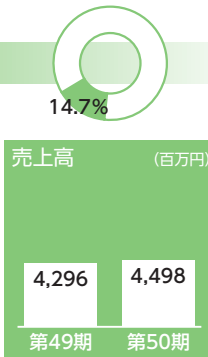
民需システム ● 売上高 5,475百万円(前期比11.5%減)

民需システム分野では、製造業向けPLMソリューションや建設業向けERPソリューション「CAP21」、医療・製薬ソリューションなどの各種ソリューションを提供しました。また、SAPビジネスの体制を強化し積極的にSAP関連商談の獲得に努めました。製造業向けには生産管理システム、情報管理システムなどの既存システムの保守・改修を提供しました。富士通向けには社内システムの運用維持や工場系基幹システムなどを提供しました。しかしながら、富士通社内システム向けの開発案件が減少したことなどにより売上高は5,475百万円(同11.5%減)と前期比で減少しました。



公共・金融システム ● 売上高 4,498百万円(前期比4.7%増)

公共・金融システム分野では、官公庁向けに人事・給与システムやインフラ構築・運用支援などを提供して売上が増加しました。また、証券業向けに運用維持業務、飲料・食品メーカー向けに基幹系システムやデータ活用を行う情報系システム構築などが堅調に推移しました。その結果、売上高は4,498百万円(同4.7%増)と前期比で増加しました。



エンベデッドシステム ● 売上高 5,993百万円(前期比19.1%増)

エンベデッドシステム分野では、携帯端末開発関連が減少しましたが、次世代基地局や伝送装置関連の開発を提供し、また、カーエレクトロニクス関連ではカーナビや制御システムの開発、並びにフォトイメージング関連の開発を継続して提供しました。その結果、カーエレクトロニクス関連などが伸長したことにより売上高は5,993百万円(同19.1%増)と前期比で増加しました。



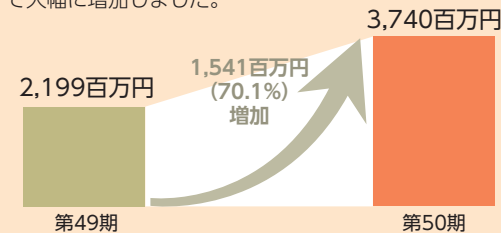
サービス他 ● 売上高 4,078百万円(前期比9.0%増)

サービス等(スマートデバイスビジネスを含む)の分野では、データセンターによる運用監視などのアウトソーシングサービスは堅調でしたが、人材派遣サービスは低調に推移しました。また、スマートデバイスビジネスでは、Webサイト構築やアプリと組み合わせた教育サイト構築などのサービスが堅調に推移し、セキュリティ製品「FENCE」シリーズのパッケージ販売やサービスの提供が増加しました。その結果、売上高は4,078百万円(同9.0%増)と前期比で増加しました。



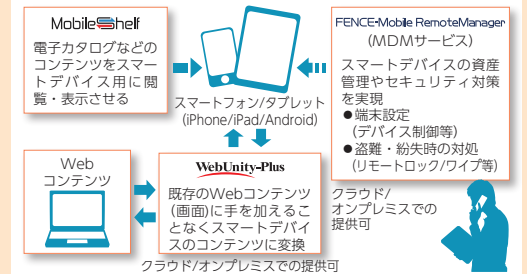
スマートデバイスビジネス

スマートデバイス関連では、各種ソリューション提供によるSI案件が増加したことや、セキュリティ製品「FENCE」シリーズのパッケージ販売やサービス提供が堅調に推移したことなどにより、全事業区分を総計した売上高が3,740百万円(同70.1%増)となり、前期比で大幅に増加しました。



BSCのスマートデバイスソリューション(ご参考)

スマートフォンやタブレット端末などのビジネス活用を、専門知識を持ったエキスパートがご提案から構築・運用までトータルにサポートしています。



トピックス

当社は、前期にはシステム機器の製造やユーザ側のニーズに係わるノウハウを吸収し、エンベデッドシステムの品質向上に役立てるために、初めての試みとしてハードウェア製品「Solar Cubic(ソーラー・キュービック) A-1」を発売しました。

昨今、省エネ対策が注目されるなかで、オフィスや家庭における節電対策は大きな社会的関心事になっています。そこで当期は、電気の可視化を実現し、電気製品の電気使用量、電気料金、CO₂換算値だけでなく、周辺の温度や湿度などを測定してパソコンで確認することができる製品「F-PLUG 115」(電源プラグ)を新たに発売(平成24年12月)しました。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき重要な設備投資は行っていません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達は行っていません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第47期 平成21年度	第48期 平成22年度	第49期 平成23年度	第50期 平成24年度
売上高 (百万円)	32,187	30,870	30,350	30,467
経常利益 (百万円)	2,020	2,365	1,635	1,176
当期純利益 (百万円)	1,147	1,275	326	730
1株当たり当期純利益 (円)	97.26	108.06	27.68	61.90
総資産 (百万円)	29,929	31,411	31,565	29,462

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、引き続き次のような課題を認識し、その克服に継続的に取り組んでまいります。

① 売上の拡大、営業利益の確保及びコストダウンの推進

既存顧客の新規商談の掘り起しや、新たなビジネス分野へのチャレンジによる商談獲得に努めながら、既存案件の維持管理・運用支援などを継続的・安定的に提供し、売上の拡大に努めます。また中国子会社の有効活用によるオフショア開発や、国内パートナーとの連携によるニアショア開発を推進し、開発原価の抑制と収益確保に努めてまいります。

② プロジェクト管理の強化と品質の向上

プロジェクトの進捗管理を徹底するとともに、アシュアランス機能を強化し、適正なプロジェクトマネジメントの維持と推進に取り組み不採算案件の撲滅に努めます。

また開発技術の標準化と生産性の向上による開発の効率化をはかり、開発製品の品質向上を追求いたします。

③ プロジェクトマネージャー及び技術者の育成

ビジネス分野が広がるにつれて、新規商談にも対応できるプロジェクトマネージャー、IT技術の進歩に対応できる資質・能力を持つ技術者及び専門性の高い技術者の育成が急務となっており、これら人材の育成にも努めてまいります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、富士通株式会社(川崎市)であり、当社の議決権の56.4%(持株数6,660千株)を保有しております。

当社は、富士通株式会社から主にソフトウェア開発を請負っており、当社の売上高に占めるその比率は48.4%であります。

② 重要な子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、コンピュータのソフトウェア開発及び販売を主要な事業とし、併せて附帯する事業を営んでおります。

(9) 主要な営業所 (平成25年3月31日現在)

主要な事業所

- ① 本社(本店)
東京都港区台場二丁目3番1号
(トレードピアお台場)
東京人材センター
- ② 仙台開発センター
- ③ 三島開発センター
- ④ 大阪開発センター
大阪人材センター
- ⑤ 福岡開発センター

主要な子会社

- ⑥ 北京思元軟件有限公司(中国 北京市)



(10) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,113名	17名増	40.3歳	15.0年

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,918名	10名減	41.0歳	16.0年

(11) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入金はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

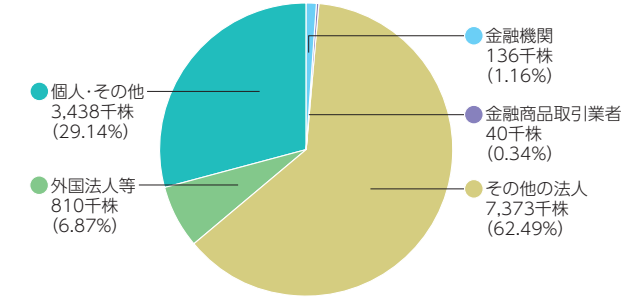
2 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 43,200,000株
- ② 発行済株式の総数 11,800,000株
- ③ 株 主 数 6,114名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
富士通株式会社	6,660	56.44
株式会社尾上企業	432	3.66
富士通ビー・エス・シー従業員持株会	401	3.40
ゴールドマンサックスインターナショナル	290	2.45
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノントリティー クライアンツ 613	157	1.33
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	155	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	118	1.00
有限会社フクヤ電建	117	0.99
永 井 詳 二	111	0.94
べんてんトレーディング有限会社	105	0.89

(注) 持株比率は、自己株式(448株)を控除して計算しております。

所有者別分布状況(ご参考)



(注) 表示単位未満は切り捨てて表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項 (平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	室 町 義 昭	
取 締 役	石 川 徹	ビジネスサポート本部長 北京思元軟件有限公司 董事長
取 締 役	廣 澤 満 治	エンベデッドシステム本部長兼サービスビジネス本部長
取 締 役	小 林 敏 夫	スマートデバイスビジネス本部長兼第二システム本部長
取 締 役	近 藤 陽 介	第一システム本部長
取 締 役	浜 場 正 明	富士通株式会社 執行役員常務
取 締 役	小 澤 基 之	富士通株式会社 執行役員
常 勤 監 査 役	近 藤 正	
監 査 役	山 内 輝 茂	公認会計士
監 査 役	鈴 木 伸 二	富士通株式会社 ビジネスマネジメント本部 経理部長

- (注) 1. 取締役浜場正明氏及び取締役小澤基之氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山内輝茂氏及び監査役鈴木伸二氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役山内輝茂氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しております。また、監査役鈴木伸二氏は、富士通株式会社において長年にわたり経理・財務業務を担当しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、監査役山内輝茂氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 監査役磯部武司氏は、第49回定時株主総会(平成24年6月26日開催)の終結の時をもって辞任により退任いたしました。なお、同総会終結日の翌日以降に就任または退任した役員はありません。

(2) 執行役員に関する事項 (平成25年3月31日現在)

当社は、経営と執行を分離するため、執行役員制度を導入しており、その体制は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員社長	室 町 義 昭	
執行役員専務	石 川 徹	ビジネスサポート本部長
執行役員常務	廣 澤 満 治	エンベデッドシステム本部長兼サービスビジネス本部長
執行役員	小 林 敏 夫	スマートデバイスビジネス本部長兼第二システム本部長
執行役員	近 藤 陽 介	第一システム本部長
執行役員	津 曲 秀 昭	第三システム本部 副本部長
執行役員	吉 田 春 男	第三システム本部長
執行役員	地 引 一 利	エンベデッドシステム本部 副本部長
執行役員	前 田 真 利	第二システム本部 副本部長
執行役員	阿 蘇 秀 樹	新分野ビジネス推進室長兼スマートデバイスビジネス本部 副本部長
執行役員	矢 部 幸 弘	第一システム本部 副本部長

(3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	人 員	報酬の種類				報酬等の総額
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労引当金	
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	51 (-)	- (-)	12 (0)	16 (-)	80 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	15 (3)	- (-)	3 (0)	2 (-)	20 (3)
合 計	12名	66	-	16	18	101

- (注) 1. 当該事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役及び監査役の人数には、平成24年6月26日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。
 2. 役員の報酬等の限度額は、以下のとおりであります。
 (1)取締役の報酬等の限度額
 年額140百万円(平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会決議)
 (2)監査役の報酬等の限度額
 年額30百万円(平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会決議)
 3. 上記報酬等のほか、当社親会社の子会社から報酬等を受けた社外役員は1名であり、その総額は5百万円であります。
 4. 上記報酬等のほか、平成25年6月25日開催の第50回定時株主総会に提出予定の「[退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件]」が承認された場合には、一定の基準に従って退任取締役1名に対し、役員退職慰労金として総額で21百万円が支払われることとなります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の重要な兼任状況

取締役浜場正明氏、取締役小澤基之氏、監査役山内輝茂氏及び監査役鈴木伸二氏の兼任状況は、(1)取締役及び監査役に関する事項に記載のとおりであります。

なお、当社と富士通株式会社との関係は、■企業集団の現況に関する事項の(7)重要な親会社及び子会社の状況に記載のとおりであります。

② 他の会社の社外役員の重要な兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役及び社外監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

区 分	氏 名	出席及び発言状況
取 締 役	浜 場 正 明	取締役会12回開催のうち10回に出席し、主に適正な業務執行を確保する観点から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	小 澤 基 之	取締役会12回開催(就任後10回)のうち8回に出席し、主に適正な業務執行を確保する観点から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 内 輝 茂	取締役会12回開催のうち12回、また監査役会7回開催のうち7回に出席し、財務及び会計に関する専門的見地から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	鈴 木 伸 二	取締役会12回(就任後10回)開催のうち10回、また監査役会7回(就任後5回)開催のうち5回に出席し、財務及び会計に関する専門的見地から、議案審議において必要な発言を適宜行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役山内輝茂氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償金の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 46百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の内部統制体制の整備に関する基本方針(会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備)は、以下のとおりです。

(1) 目 的

当社は、富士通グループの一員として、グループの理念、指針である「FUJITSU Way」に基づき、「常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供すること」を企業理念とし、社員、お客様、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを経営の基本に置きます。

(2) 当社の業務の適正を確保するための体制

1 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び社員の職務の執行が法令、定款及び社内規程(以下、「法令等」という)に適合し、かつ、社会的責任を果たす行動を取るため企業行動基準を定め、これを全取締役及び社員に周知徹底させる。
- ② 当社は、事業活動における法令等の遵守を促進するため、法令等の遵守を担当する取締役を配置し、遵守体制を確立させる。
- ③ 法令等の遵守を担当する取締役は、社員に対し、研修、教育を行うことにより、法令等を尊重する意識を醸成させる。
- ④ 当社は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートにより法令等に抵触するおそれのある行為の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を運用する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の意思決定または取締役に対する報告に係る以下の文書、その他の重要な情報を適切に保存する。また、これらの作成、保存及び廃棄に関しては、「情報管理規程」及び「文書管理規程」

に従って管理する。

- ・株主総会議事録及びその関連資料
- ・取締役会議事録及びその関連資料
- ・その他の重要な意思決定会議の議事録及びその関連資料
- ・取締役を決議者とする決議書類及び関連資料
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- ② 取締役及び監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に関する文書を閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役及び監査役からの要請に応じて、閲覧可能な体制を整備する。

3 損失の危険(リスク)の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役は、当社に損失を与える可能性のあるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 取締役は、上記②で認識されたリスク及び事業遂行上想定されるその他のリスクについて、未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。また、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。
- ④ 当社は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を運用する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役及びその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのこの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ② 取締役は、「取締役会規則」、「経営会議規程」、「決議規程」、「職務権限規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと職務執行の決定を行う。
- ③ 当社は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- ④ 当社は、会社として達成すべき経営目標を明確化するとともに、事業部門ごとに業績目標を定め、その達成責任を明確化する。
- ⑤ 取締役会は、取締役その他の職務執行組織に毎月の決算報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

- 5 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社を統括する部門により「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

6 監査役による監査の適正性を確保するための体制

<独立性の確保に関する事項>

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の組織として監査役室を設置し、適切な人員を常に配置する。
- ② 取締役は、監査役室の社員の独立性を確保するため、その社員の任命・異動及び報酬等人事に関する事項については、監査役と事前協議のうえ決定する。

<報告体制に関する事項>

- ① 取締役は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ② 取締役および社員は、当社もしくは子会社・関連会社に重大な損失を与える事由が発生し、または発生するおそれがあるとき、もしくはこれらの会社において法令・定款に違反する行為や不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

<実効性の確保に関する事項>

- ① 監査役は、代表取締役との定期的な情報交換を行い、また内部監査部門との関係をはかり、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行をはかる。
- ② 監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

[実施状況]

当社では、富士通グループの理念、指針である「FUJITSU Way」が定める企業理念、企業指針、行動指針、行動規範に則り、その浸透、定着をはかることを目指して、以下のような事項を実施しております。

- ・「FUJITSU Way」の浸透
全社員に対するe-learningなどの社内教育による浸透、定着をはかっております。
- ・コンプライアンスの推進
法令、社会規範及び社内ルールの浸透を推進しております。また、人権問題相談窓口や内部通報制度(法令違反等の通報窓口)を運用して、行動規範の遵守に努めております。
- ・リスクマネジメントの推進
「リスク管理規程」に従い、リスク情報の収集・抽出を速やかに行い、富士通株式会社のリスク管理委員会と連携して、お客様や当社グループ、富士通グループに対する実害発生の極小化をはかるとともに、予防対策の実施状況と再発防止策の確認を行っております。

本報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	23,491	流動負債	5,500
現金及び預金	696	買掛金	1,944
預け金	9,300	未払費用	2,039
受取手形及び売掛金	11,131	未払法人税等	302
たな卸資産	1,190	役員賞与引当金	7
繰延税金資産	740	受注損失引当金	144
その他	432	その他	1,061
貸倒引当金	△ 1	固定負債	5,503
固定資産	5,971	退職給付引当金	5,238
有形固定資産	2,003	役員退職慰労引当金	85
建物及び構築物(純額)	621	資産除去債務	166
車両運搬具(純額)	1	その他	12
工具、器具及び備品(純額)	111	負債合計	11,003
土地	1,268	純資産の部	
無形固定資産	410	株主資本	18,369
ソフトウェア	387	資本金	1,970
その他	23	資本剰余金	3,012
投資その他の資産	3,556	利益剰余金	13,387
投資有価証券	67	自己株式	△ 0
従業員に対する長期貸付金	9	その他の包括利益累計額	2
破産更生債権等	56	その他有価証券評価差額金	4
繰延税金資産	3,139	為替換算調整勘定	△ 1
その他	339	少数株主持分	87
貸倒引当金	△ 56	純資産合計	18,459
資産合計	29,462	負債純資産合計	29,462

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	30,467		
売上原価	26,346		
売上総利益	4,120		
販売費及び一般管理費	2,906		
営業利益	1,213		
営業外収益			
受取利息	10		
保険事務手数料	9		
受取配当金	6		
その他	8		
営業外収益合計	34		
営業外費用			
和解金	36		
為替差損	29		
その他	5		
営業外費用合計	71		
経常利益	1,176		
特別損失			
退職給付制度改定損	13		
特別損失合計	13		
税金等調整前当期純利益	1,163		
法人税、住民税及び事業税	581		
法人税等調整額	△ 153		
法人税等合計	427		
少数株主損益調整前当期純利益	735		
少数株主利益	5		
当期純利益	730		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,970	3,012	12,977	△ 0	17,959
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 318		△ 318
当期純利益			730		730
自己株式の取得				—	—
その他			△ 1		△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	410	—	410
平成25年3月31日残高	1,970	3,012	13,387	△ 0	18,369

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	0	△ 12	△ 12	77	18,023
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 318
当期純利益					730
自己株式の取得					—
その他					△ 1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3	10	14	10	24
連結会計年度中の変動額合計	3	10	14	10	435
平成25年3月31日残高	4	△ 1	2	87	18,459

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	23,225	流動負債	5,314
現金及び預金	583	買掛金	1,985
預け金	9,300	未払金	192
受取手形	14	未払費用	2,039
売掛金	11,131	未払法人税等	300
製品	51	未払消費税等	419
仕掛品	985	前受金	123
前渡金	154	預り金	101
前払費用	190	役員賞与引当金	7
繰延税金資産	738	受注損失引当金	144
その他	75	固定負債	5,490
貸倒引当金	△ 1	退職給付引当金	5,238
固定資産	5,960	役員退職慰労引当金	85
有形固定資産	1,900	資産除去債務	166
建物(純額)	549	負債合計	10,805
構築物(純額)	0	純資産の部	
工具、器具及び備品(純額)	81	株主資本	18,376
土地	1,268	資本金	1,970
無形固定資産	410	資本剰余金	3,012
ソフトウェア	386	資本準備金	3,012
電話加入権	23	利益剰余金	13,394
その他	0	利益準備金	86
投資その他の資産	3,649	その他利益剰余金	13,307
投資有価証券	38	別途積立金	8,735
関係会社株式	123	繰越利益剰余金	4,572
従業員に対する長期貸付金	9	自己株式	△ 0
破産更生債権等	56	評価・換算差額等	4
差入保証金	332	その他有価証券評価差額金	4
繰延税金資産	3,139	純資産合計	18,380
その他	5	負債純資産合計	29,185
貸倒引当金	△ 56		
資産合計	29,185		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	30,422
売上原価	26,376
売上総利益	4,045
販売費及び一般管理費	2,844
営業利益	1,200
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	12
保険事務手数料	9
その他	2
営業外収益合計	33
営業外費用	
和解金	36
為替差損	25
その他	4
営業外費用合計	66
経常利益	1,167
特別損失	
退職給付制度改定損	13
特別損失合計	13
税引前当期純利益	1,154
法人税、住民税及び事業税	576
法人税等調整額	△ 152
法人税等合計	423
当期純利益	730

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成24年4月1日残高	1,970	3,012	3,012	86	0	8,735	4,160	12,982	△ 0	17,964
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 318	△ 318		△ 318
特別償却準備金の取崩し					△ 0		0	—		—
別途積立金の積立て								—		—
当期純利益							730	730		730
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 0	—	411	411	—	411
平成25年3月31日残高	1,970	3,012	3,012	86	—	8,735	4,572	13,394	△ 0	18,376

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日残高	0	0	17,964
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 318
特別償却準備金の取崩し			—
別途積立金の積立て			—
当期純利益			730
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3	3	3
事業年度中の変動額合計	3	3	415
平成25年3月31日残高	4	4	18,380

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社富士通ビー・エス・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ビー・エス・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社富士通ビー・エス・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池上 玄 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従

って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

株式会社富士通ビー・エス・シー 監査役会
常勤監査役 近藤 正 ㊟
社外監査役 山内 輝茂 ㊟
社外監査役 鈴木 伸二 ㊟

以上

株式事務のご案内

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金受領株主確定日	毎年9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL http://www.bsc.fujitsu.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ホームページのご案内

<http://www.bsc.fujitsu.com/>



当社のホームページでは株主・投資家の皆様に向けて、企業情報や財務情報について、積極的に情報を開示しております。当社をよりご理解いただくためにも、ぜひアクセスしてください。

株式会社**富士通ビー・エス・シー**

〒135-8300 東京都港区台場二丁目3番1号
(トレードピアお台場)

TEL 03-3570-4111 FAX 03-3570-4000

